

婦人保護施設等の退所者(DV被害者等)等の自立支援

【安心子ども基金の対象事業の追加】

現下の厳しい雇用情勢の中、安定した就業が困難な婦人保護施設等の退所者等にとっては、一層就職が難しい状況となっている。

※ 婦人保護施設の在所者(DV被害者等)の約5割が、入所前は専業主婦もしくは無職。(厚生労働省家庭福祉課調べ)

※ DV被害者等が、婦人保護施設等を退所した後、自立生活を送るに当たり、アパート等の住居の確保や衣食等の生活必需品の準備などが必要不可欠であるが、中でも経済的基盤の安定を図る上で、就職先の確保は最も重要。

○ このような者に対して、適切な就業環境を与えるとともに適切な支援を行い社会的自立を目指すために、職場開拓、面接等のアドバイス、就職後の相談等を職業紹介等を行っている企業等に委託して行う。

